

令和 3 年第 4 回

長万部町議会定例会会議録

令和 3 年 1 2 月 1 4 日 開会

令和 3 年 1 2 月 1 7 日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 3 年 1 2 月 1 4 日（火曜日）第 1 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	3 頁
○議案第 1 号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例	-----	8 頁
○議案第 2 号 長万部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	-----	10 頁
○議案第 3 号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例	-----	11 頁
○議案第 4 号 長万部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	-----	12 頁
○議案第 5 号 長万部町立学校設置条例の一部を改正する条例	-----	13 頁
○議案第 6 号 令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号）	-----	14 頁
○議案第 7 号 令和 3 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	-----	18 頁
○議案第 8 号 令和 3 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	-----	19 頁
○議案第 9 号 令和 3 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 2 号）	-----	20 頁
○諸般の報告	-----	22 頁
○同意第 1 号 長万部町固定資産評価審査委員会委員の選任について	-----	22 頁
○休会の決定	-----	23 頁
○散 会 宣 告	-----	23 頁

令和3年第4回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 3年12月14日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 3年12月14日（火） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	岡野喜美雄
総務課長	佐藤久	消防長	中田義之
まちづくり推進課長	中山裕幸	病院事務長	佐藤修
新幹線推進課長	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	本前武広	学校教育課長	對馬政宏
町民課長	佐藤剛	社会教育課長	神野隆之
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会事務局書記長	佐藤久
健康推進室長	野澤明子	監査事務局長	豊嶋慎一
産業振興課長	小川洋	農業委員会事務局長	小川洋
建設課長	加藤慶一		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋慎一
議会事務局主幹	増田理恵
議事係	工藤大智

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長行政報告
日程第 4	議案第 1 号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
日程第 5	議案第 2 号	長万部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 3 号	長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 7	議案第 4 号	長万部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 8	議案第 5 号	長万部町立学校設置条例の一部を改正する条例
日程第 9	議案第 6 号	令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号）
日程第10	議案第 7 号	令和 3 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第11	議案第 8 号	令和 3 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第12	議案第 9 号	令和 3 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 2 号）
日程第13	同意第 1 号	長万部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。監査委員から令和3年度定期監査結果報告書および9月分、10月分の例月出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、渡島廃棄物処理広域連合議会議員からは会議結果報告書が、また、教育長からは教育行政事務事業点検評価報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番辻紀樹議員、8番北川議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から17日までの4日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第3、町長より行政報告があります。これを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長（木幡正志） 第4回町議会定例会の開会にあたり、日頃からの町政運営に対する議員各位のご協力に対して、心から感謝とお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方財政は例年にも増して厳しい状況にあります。計画した各種施策や事業等は、皆さまのご理解とご協力のもと、順調に進めさせていただいております。引き続き本年度の残された行政課題の解決に努めてまいりますので、一層のご高配を賜いますようお願い申し上げ、行政報告に移らせていただきます。

はじめに、長万部町地域公共交通活性化協議会について申し上げます。本町の地域公共交通の現状は、相次ぐJRや路線バスの減便、老人福祉バス・スクールバス事業の費用増大、北海道新幹線長万部関連工事に伴う中央跨線橋撤去時の代替手段の検討や新幹線開業に合わせた二次交通のあり方など課題が山積しております。こうした課題を整理し、将来に向かって持続可能な公共交通ネットワークなどの検討・協議を進めていくため、町内外の関係機関の方々に委員になっていただき、地域公共交通活性化再生法に基づく「長万部町地域公共交通活性化協議会」が11月2日に発足いたしました。この協議会は、地域公共交通計画の作成および実施に必要な協議を行うとともに、住民生活に必要な旅客運送の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、長万部町における持続可能な地域公共交通網の形成に必要な取組を推進していくことになります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。11月15日に東京理科大学神楽坂キャンパスを表敬訪問し、今年度から就任した東京理科大学の浜本理事長と面談し、改めて就任のお祝いを申し上げますとともに、今後の町と大学との関係について懇談をさせていただき、引き続き連携・協力していくことを確認いたしました。また、新型コロナウイルス感染症が収束した場合、令和5年度以降の経営学部国際デザイン経営学科の長万部キャンパスにおける全寮制教育は、予定どおり実施するとのことでありました。なお、新築した教員住宅の入居は10月に完了し、学生寮の改修に向けては、引き続き検討中とのことでありました。

次に、町民説明会について申し上げます。北海道新幹線並行在来線の長万部・小樽間につきましては、新幹線開業後の地域公共交通の確保対策として、第3セクター鉄道やバス路線への転換などの選択肢から、沿線各町が本年12月をめどに方向性の決定を求められております。このことから、町民の方々と意見を交換して方向性を決定する必要性がありましたので、11月18日と19日に町内3か所で町民説明会を開催いたしました。この説明会には、延べ34人の方が出席され、貴重なご意見をいただきましたので、これらを尊重しながら方向性を決定してまいります。また、中央跨線橋の元町から温泉町までの人道橋の撤去対策につきましても、多くの貴重なご意見をいただきましたので、今後の対策に活かしてまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在、町内では5つのトンネル工事が施工中であり、12月1日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑5,000メートルのうち延長3,439メートルが、豊津工区では2,060メートルのうち838メートルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は、本坑5,570メートルのうち延長2,070メートルが掘削されております。さらに、豊野トンネルほか1か所では本坑2,105メートルのうち743メートルが、国縫トンネルについても本坑1,300メートルのうち682メートルが掘削

されているところであります。

次に、立地適正化計画について申し上げます。「長万部町立地適正化計画」は、9月27日に策定し、10月1日に公表いたしました。この計画は、都市機能の集約と公共交通の充実等による持続可能な都市を目指すもので、基本コンセプトを「災害リスクの低減による持続可能なまちづくりの実現」とし、まちづくりの方針を「拠点への都市機能誘導によるコンパクトな市街地の形成」、防災上の対応方針を「災害リスクの低い地域への住居・都市機能の誘導と市街地における防災安全性の強化」と定めるものであります。将来の新幹線長万部駅を中心に都市機能を集約し、居住を誘導する区域を定め、それぞれ維持・誘導する施策を展開してまいります。

次に、高速道路交通警察隊の移転について申し上げます。函館方面本部交通課高速道路交通警察隊は、昭和57年に前身となる函館方面本部交通機動隊長万部分駐所として発足しました。平成24年に道央自動車道大沼インターチェンジが完成したことに伴い、豊浦インターチェンジから大沼インターチェンジまでの区間が、北海道本部から函館方面本部へ移管され、高速道路交通警察隊が長万部インターチェンジ料金所内に発足、令和2年には交通課の附属機関として編入され、令和4年4月からは、交通課による高速隊の業務管理および事務処理環境の改善などにより八雲分駐所に移転することとなりました。

次に、生活環境関係について申し上げます。本年4月から10月までの渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は1,005トンで、前年同期と比較し、約56トン増加しております。また、ごみ減量化の一環として実施しております衣類の無料回収は、役場窓口での随時受付と5月の巡回地域回収を実施し、今年度は10月末で480キログラムの衣料を回収いたしました。廃食用油は、今年度も役場・福祉センター・各会館のごみステーションに無料回収ボックスを設置して、現在まで680リットルを回収しており、使用済小型家電についても、同じく役場庁舎内の無料回収ボックスで、700キログラムを回収しております。町民の皆さまには、今後ともごみの減量化やリサイクルへのご協力をお願いいたします。

次に、町民の健康増進等について申し上げます。健康づくりの推進につきましては、特定健診やがん検診といった各種検診の受診率向上のため、無料クーポン券の配布や対象者への受診勧奨を行いながら実施しております。今後も検診の必要性を周知し、早期発見のため受診率の向上に努めてまいります。

健康教室につきましては、10月に長万部高等学校で命の大切さや自己肯定感を高めるための授業を、11月には町内の保育所、幼稚園で歯磨き教室を、また、マリア幼稚園では食育教育についても実施しております。今後は、高齢者を対象に食生活改善教室を実施する予定であります。

次に、感染症対策について申し上げます。新型コロナウイルスワクチンの接種は、希望者に2回の接種を実施しており、現在、3回目の接種に向けて準備を進めております。また、インフルエンザの予防接種は、長万部町立病院で実施中であります。感染症の予防には、ワクチン接種のほか、手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの感染対策を徹底することが大切です。今後も感染症対策について、町広報などにより周知を続けてまいります。

次に、高齢者福祉関係について申し上げます。地域敬老会につきましては、昨年度に引き続き本年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域敬老会の開催の代替として記念品等を配布していただくことにより、高齢者の長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらっていただくよう各町内会等へお願いしていたところ、対象者1,238人に対し27地域で1,131人の方

へ配布していただきました。来年度こそ新型コロナウイルス感染症が収束し、例年どおり各地域で開催できることを願っております。また、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、9月11日から20日までの10日間、町内にある公衆浴場について助成を行い、無料開放を実施したところ、1,123人が利用されました。

次に、冬期福祉給付金（福祉灯油）について申し上げます。本格的な冬に向かい、灯油料金の増嵩、電気料金の高止まりにかんがみ、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方に灯油購入費等の一部を助成し、経済支援により在宅福祉の向上を図ることを目的に、昨年度と同様に冬期福祉給付金事業を実施するため、補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物の牧草やサイレージ用トウモロコシは、大きな天候の崩れもなく、おおむね平年並の収量を確保している状況であります。

生乳生産量は、4月から9月まで約4,827トンを出荷し、前年に比べ約121トンの増となりましたが、乳価下落により乳代は約4億2,859万円で、前年に比べ約2,938万円の減となっております。

黒毛和牛の4月から9月までの販売頭数は129頭、販売金額は1億822万7,000円で、前年同期と比較して、販売頭数は2頭の減で、販売金額は2,333万3,000円の増となりました。

牧野関係は、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施しておりますが、10月28日に下牧が完了しております。この間の入牧延べ頭数は6万3,249頭で、前年に比べ2,751頭の減となりました。

次に、林業関係について申し上げます。町有林一般造林事業は、共立地区にて地拵・植栽事業を3ヘクタール実施し、10月29日に完了しております。また、森林整備センターとの分収造林事業は、豊津・豊野地区にて作業道修繕工事を3,890メートル実施し、11月18日に完了しております。

次に、漁業関係について申し上げます。本町のホタテ貝養殖漁業での11月末現在の種苗の生育状況は、へい死・変形等は平年に比べ少なく順調に生育しておりますが、春の耳吊り時期までの生育状況を渡島北部地区水産技術普及指導所等各関係機関と連携し調査を行う予定となっております。また、成貝は例年どおり12月中からの出荷を予定しております。国のアイヌ政策推進交付金事業にて行ったホタテ稚貝管外移入作業は、本年10月末までに終了しております。

本年の秋鮭漁は、11月26日現在、漁獲量は135トンで、前年に比べ204トンの減となっております。漁獲金額は1億1,705万円で、前年に比べ約1億3,379万円の減となっております。

次に、商工観光関係について申し上げます。中小企業の業況は、原材料価格の上昇や人手不足への懸念、さらにはコロナ禍における消費減少など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、中小企業の健全育成と経営安定のため、国や道の様々な金融支援に対し、関係機関と連携し、町としての認定窓口等の設置を行っております。また、長万部商工会では、会員の高齢化や後継者不足などにより、会員数が衰退傾向にあることから、地域活性化を図るため、平成30年度から後継者対策を含む経営改善等の支援を実施しており、本年度は17事業者が申請し、そのうち9事業者が採択となり、経営改善に努めております。

上期の観光客入り込み数は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、前年度の7万6,2

00人に対し、本年度は約6万1,100人と、約19.8パーセントの減少となりました。コロナ後の観光コンテンツ造成を目指すため、「長万部町観光地域づくり協議会」では、屋内体験から密を避けることが可能な屋外体験への移行を模索するため、モニタリングを実施し、通過型観光客を取り込む受入体制強化に努めております。また、観光客誘致事業では、新型コロナウイルス感染症流行により、サッポロビアガーデンふるさとPRステージやオータムフェストなど、参加を予定していたほとんどのイベントが中止となっております。

次に、労政関係について申し上げます。本年度も季節労働者の労働環境向上のため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会を中心として、雇用相談や求人情報の提供、技能研修などを通して、通年雇用に向けた支援を行っております。

次に、消費者相談関係について申し上げます。近年、悪質商法や訪問押し買い詐欺、料金不正請求など次々と新しい手口により消費者問題が多く発生しており、消費者の安全確保についての苦情相談など、住民に対して必要な情報収集や提供を行うため「消費生活相談員」を配置するとともに、全国消費者生活情報ネットワークを活用して全国の最新苦情相談情報を収集しております。今後、ますます巧妙化する手口への対応が必要とされる中、専門研修参加等により相談担当職員の資質向上を図り、消費者啓発セミナーの開催、関連する部署間の情報交換や町広報での消費者の安全確保に関する情報周知を継続して行い、住民の消費者生活被害予防に努めてまいります。

次に、建設関係について申し上げます。道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事および管内道路排水等清掃業務は、工期内に完成しております。

土木事業では、高砂地区の老朽化した道路側溝施設を取替するための町道北九号線側溝取替工事につきましては、令和4年3月30日までの工期で実施中であります。長万部町河川堆積土砂管理計画策定業務委託は、12月24日までの工期で、また、道路メンテナンス補助事業として実施する、長万部町橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託は、令和4年3月4日までの工期で実施中であります。

住宅関係では、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移設に関して、町営住宅仮称新南部団地建設工事基本設計業務委託につきましては、引き続き令和4年2月28日までの工期で業務を実施中であります。その他、町営住宅や各公共施設の修繕工事につきましては、計画的に実施しております。

除雪関係では、協同組合長万部町建設協会と11月4日に本年度の除雪に関する委託契約を締結し、町道や公共施設等の除雪作業を実施してまいります。

公園事業では、今年度のあやめ公園パークゴルフ場の利用は11月3日で終了いたしました。パークゴルフ場の利用者は3,412人で、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業期間を設けたこともあり、前年度に比べ、4.9%の減となっております。また、長万部公園キャンプ場は、今年度も開設を取り止めたところであります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道污水管路カメラ調査外業務委託は、1号幹線系統を10月5日に、2号幹線系統は11月25日に完了いたしました。また、下水道マンホール蓋交換外修繕工事は、11月25日に完了しております。

次に、ガス事業について申し上げます。ガス本支管耐震化（JR室蘭本線工区）は、令和4年1月31日までの工期で施工中であります。

次に、水道事業について申し上げます。11月15日に発生した旭浜地区での漏水事故につしま

しては、民間の方が誤って水道配水管を損傷させたことが原因で、旭浜地区の一部で断水状態に陥りました。町では早急に状況を把握し、防災ラジオ等で対象地域に周知をしつつ、復旧工事につきましては3時間程度で完了いたしました。町民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけをしましたことを心からお詫びを申し上げます。その他、上水道静狩地区浄水施設3号取水井ボーリング掘削工事は、令和4年2月28日までの工期で施工中であります。

次に、教育関係について申し上げます。静狩小学校の閉校につきましては、令和4年度の静狩小学校の児童数は全校生徒2名となる予定でしたが、静狩小学校PTAおよび静狩振興会ならびに静狩小学校教員の合同協議会を開催し、現状の児童数、将来の入学予定を勘案した場合、あまりにも少数での教育環境は、児童の資質向上や本来の教育効果が見込めないことから、静狩小学校を閉校して長万部小学校に統合することが最善の方策ではないかという結論に至ったとの報告を受け、令和3年度末をもって閉校することといたしました。統合先の長万部小学校への登下校につきましては、保護者からの要望を考慮し、スクールバスを運行してまいります。なお、閉校に伴う条例の一部改正および閉校記念事業に係る補正予算を、本定例会に提案いたしております。

次に、消防関係について申し上げます。本年11月末現在までの火災発生はありませんでした。救急件数は260件で、うちドクターヘリでの搬送は10件となっております。前年同期と比較して火災が5件の減、救急が17件の減、ドクターヘリ搬送件数は12件の減となっております。

火災予防の事業では、秋の全道火災予防運動期間中、ポスターや「火の用心」の旗を掲示したほか、旅館、大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設の防火査察を実施いたしました。

消防団の事業では、10月12日に新入団員3名の辞令交付式および教育訓練を実施いたしました。また、令和4年の消防出初式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して挙行する予定であります。

終わりに、本定例会に提案した議案は、条例の制定、一部改正、各会計補正予算など、合わせて10件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、行政報告を終わります。

訂正をお願いします。3頁の12行目、「警ら隊」と申しましたが、「警察隊」に訂正をお願いします。同じく3頁の26行目、「衣料」と申しましたが「衣類」に訂正をお願いいたします。4頁12行目、「食育教育」を「食育教室」と改めていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第1号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第1号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第1号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」

の発出をはじめとして、国や道において、行政手続における押印廃止に向けた取組が進められる中、本町においても行政手続の簡素化を図るため、関係条例において本文および様式中の押印に関する文言整理等の改正を行う、関係条例の整理に関する条例を制定するものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

1 頁をご覧ください。第 1 条関係は、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正であります。

第 2 条第 1 項は、対面規制の見直しに伴う改正で「任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において」を削り、「に署名し」の次に「、任命権者に提出し」を加えるもの。別記様式は、「印」を削るもので、押印廃止に伴う改正であります。

2 頁をご覧ください。第 2 条関係は、固定資産評価審査委員会条例の一部改正で、押印廃止に伴う改正であります。

第 4 条は、第 4 項を削り、第 5 項を第 4 項に、第 6 項を第 5 項とし、第 7 条第 3 項は「署名押印」を「署名」に、第 8 条第 5 項は「記載し提出者がこれに署名押印しなければならない」を「記載しなければならない」に、第 8 項は「署名押印」を「署名」に改めるもの。

3 頁をご覧ください。第 9 条第 2 項および第 10 条第 2 項の「署名押印」を「署名」に改めるものであります。

4 頁をご覧ください。第 3 条関係は、長万部町火入れに関する条例の一部改正であります。

第 14 条は、現在の注意報の名称とする文言修正で「異常」を削ります。

5 頁をご覧ください。別記様式第 1 号は、氏名の横の「印」を削るもので、押印廃止に伴う改正であります。

6 頁をご覧ください。第 4 条関係は、長万部町雌牛貸付条例の一部改正で、押印廃止に伴う様式の改正であります。6 頁の別記第 1 号様式から 12 頁の別記第 10 号様式までの氏名の横の「印」を削るものであります。

13 頁をご覧ください。第 5 条関係は、長万部町水洗便所改造等補助条例の一部改正で、押印廃止に伴う様式の改正であります。13 頁の第 1 号様式および 14 頁の第 4 号様式の氏名の横の「印」を削るものであります。

14 頁の下段をご覧ください。附則として、この条例は、公布の日から施行する。というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第 1 号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

**◎議案第 2 号 長万部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例**

○議長（辻義雄） 日程第 5、議案第 2 号長万部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第 2 号長万部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準に、デジタル化の推進に伴い、保育所等の事業者等が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続き等に関するもので、書面等によることが規定又は想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加する改正が行われ、この改正を踏まえ、本条例を改正するものであります。

改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後、右欄が改正前、下線部分が改正する内容であります。

1 頁をご覧ください。目次中「・第 5 4 条」を「一第 5 5 条」に改めるもので、既存の第 5 3 条、第 5 4 条を 1 条ずつ繰り下げることに伴い目次を整理するものであります。

1 頁から 2 頁をご覧ください。第 5 条第 2 項から第 6 項までを削除。新設する第 5 3 条において、本条の内容を包括的に整理しているため削除するものであります。3 8 条第 2 項を削除。新設する第 5 3 条において、本条の準用する内容を包括的に整理しているため削除するものであります。

3 頁をご覧ください。第 4 2 条第 1 項第 3 号中「この号」の次に「及び第 4 項」を加えるもので、国の基準の改正に伴い条文を整理するものであります。第 5 4 条の前に、第 5 3 条第 1 項から第 6 項まで、電磁的記録等の規定を、3 頁から 6 頁に記載のとおり、条文を新設するものであります。

この条文を新設する改正は、第 5 条及び第 3 8 条に規定していた電磁的方法により行うことが認められていた重要事項の説明等に加え、保育所等が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続き等に関するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的記録・電磁的方法による対応を可能とする包括的な規定を追加するものであります。

6 頁をご覧ください。附則として「この条例は、公布の日から施行する。」というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第 2 号長万部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての内容であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 3 号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 6、議案第 3 号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第 3 号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、令和 4 年 1 月 1 日より産科医療保障制度が見直され、当該制度の掛金が 1 万 6,000 円から 1 万 2,000 円に引き下げられ、町規則で定める出産育児一時金の加算額についても、同様の引き下げになることになりました。出産育児一時金等の支給総額については、42 万円を維持する内容で健康保険法施行令の一部改正がされ、町条例で定める出産育児一時金についても引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正後で右欄が改正前、下線部分が変更する内容であります。

第 6 条は、出産育児一時金で第 1 項中「40 万 4,000 円」を「40 万 8,000 円」に改めます。

附則として、この条例は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。経過措置として、この条例の施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例によるものとするものであります。

以上がただいま上程されました、議案第 3 号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

**◎議案第４号 長万部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を
改正する条例**

○議長（辻義雄） 日程第７、議案第４号長万部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中田消防長。

○消防長（中田義之） ただいま上程されました、議案第４号長万部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、総務省消防庁長官通知により、消防団員の入団促進および処遇改善が求められていることから、消防団員の報酬の種類および報酬額等の見直しを図るため、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

１頁をご覧ください。第７条の服務規律は、災害についての文言を整理するもので、「あっても、」の次に「災害（」を加え、「その他の災害」を「又は地震等の災害をいう。以下同じ。）」に改めます。

第１１条の報酬は、団員報酬を、年額報酬と出動報酬の２種類とし、出動報酬については、服務時間により１日および１回の支給額を定めるものであります。なお、出動報酬については、改正前の第１２条の費用弁償の規定を整理して、第３項および第４項に加えるものであります。

はじめに、第１項は「団員の報酬は、年額報酬及び出動報酬とする。」に改めます。

第２項は、改正前の年額報酬の支給額を５,０００円から１万１,５００円引き上げるもので、「団員には、次により年額報酬を支給する。(１)団長８万２,５００円、(２)副団長６万９,０００円、(３)分団長５万５００円、(４)副分団長４万５,５００円、(５)部長４万５００円、(６)班長３万８,５００円、(７)団員３万６,５００円、(８)機能別団員２万５,０００円」といたします。

２頁をご覧ください。第３項は、１日の出動報酬を定めるもので、「団員が災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合においては、次により出動報酬を支給する。(１)災害の場合、一日につき８,０００円、(２)警戒・搜索の場合、一日につき７,５００円、(３)訓練・行事の場合、一日につき７,０００円」とします。

第４項は、１回の出動報酬を定めるもので、「前項の各号に掲げる職務において、１回の服務時間が４時間を超えない場合は、次によりその職務における出動報酬を支給する。ただし、同日に職務が重複した場合はこの限りでない。(１)災害の場合、一回につき５,０００円。(２)警戒・搜索の場合、一回につき４,５００円。(３)訓練・行事の場合、一回につき４,０００円」とします。

第１２条の費用弁償は、第１項中「水火災」を「災害」に改め、「次により」を削り、「支給する」の次に「ものとし、その額は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の例による」を加え、同項各号を削り、同条第４項を削ります。この改正は、災害についての文言整理と、特別職の非常勤職員に準じて費用弁償を支給するものであります。

附則といたしまして、この条例は、令和４年４月１日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、議案第4号長万部町消防団員の定員、任免、服務に関する条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第5号 長万部町立学校設置条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第5号長万部町立学校設置条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

對馬学校教育課長。

○学校教育課長（對馬政宏） ただいま上程されました、議案第5号長万部町立学校設置条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、静狩小学校が令和4年3月31日をもって閉校することとなったことから改めるものであります。条例の改正内容については、議案に添付しております長万部町立学校設置条例新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表第1中、小学校の名称「静狩小学校」、位置「長万部町字静狩166番地」を削除するものです。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上がただいま上程されました、議案第5号長万部町立学校設置条例の一部を改正する条例の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

午前 11 時 5 分まで休憩いたします。

10 時 48 分 休憩

11 時 05 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第 6 号 令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（辻義雄） 日程第 9、議案第 6 号令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 6 号令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号）について、その内容をご説明いたします。

今回補正する主なものは、会計科目間異動等に伴う職員給与費の整理、冬期福祉給付金、子育て世帯臨時特別給付金の追加などで、歳入歳出にそれぞれ 1 億 2,418 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を 60 億 3,693 万 9,000 円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

はじめに、人件費からご説明いたします。歳出の内訳なかほどに、人件費として給料、職員手当等、共済費を別枠で記載しており、1 頁の議会費から 2 頁の教育費まで計上しております。

2 頁の歳出合計額をご覧ください。人件費の総額でご説明いたします。人件費全体では、174 万円の減額であります。内訳として、給料は、休職者や中途退職者、会計間異動等を整理し、362 万 4,000 円の減額であります。職員手当等は、休職者や中途退職者、会計間異動等の整理により減となるものの、新型コロナウイルスワクチン接種などに係る時間外勤務手当等の増により、149 万 4,000 円の追加であります。共済費は、休職者や中途退職者等の整理により減となるものの、負担率の増により、39 万円の追加であります。

次に、人件費以外についてご説明いたします。1 頁にお戻りください。総務費は 129 万 5,000 円の追加であります。企画費、需用費 5 万 4,000 円の追加は発電機用の燃料費、原材料費 31 万 8,000 円の追加は、空き家改修に必要な木材などの資材購入費で、ともに地域おこし協力隊員の福祉事業の起業を目指した活動費を計上。負担金・補助及び交付金は 163 万 4,000 円の追加で、内訳は、函館バスに対する補助として、地域間幹線系統維持費補助 47 万 5,000 円、および地域間幹線系統瀬棚線密対策事業補助 149 万 1,000 円の追加、ニセコバスに対する補助として、市町村生活バス路線運行事業補助 33 万 2,000 円の減額。

歳入では、18 繰入金、生活交通確保対策基金繰入金で、14 万 3,000 円を計上いたしました。

積立金は、北海道新幹線建設関連補償事業基金への積立 422 万 4,000 円の減額で、補償事業への財源充当による減額であります。

民生費は、4,113 万 6,000 円の追加であります。社会福祉総務費、扶助費 200 万円の追

加は冬期福祉給付金で、灯油料金の高騰等にかんがみ、高齢者や障害者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等の一部を助成するものであります。対象者は、満75歳以上の高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯・準要保護世帯で、給付額は1世帯あたり5,000円とし、400世帯分を計上いたしました。

老人福祉費、繰出金161万円の減額は介護保険特別会計繰出金で、職員給与費等繰出分を整理いたしました。後期高齢者医療費、負担金・補助及び交付金360万5,000円の追加は後期高齢者医療療養給付費負担金で、令和2年度負担金の確定によるものであります。

児童福祉総務費、償還金・利子及び割引料71万2,000円の追加は、子育て世帯臨時特別給付金返還金で、令和2年度国庫補助金の精算による計上であります。児童措置費、委託料259万6,000円の追加は児童手当システム改修委託で、高所得者の主たる生計維持者を特例給付の対象外とするシステムの改修費を計上。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、児童手当システム改修事業で、歳出同額の259万6,000円を計上いたしました。

備品購入費9万円の追加は、さかえ保育所で使用する全自動洗濯機で、経年劣化に伴い更新するもの。負担金・補助及び交付金300万円の追加は、幼稚園等施設型給付負担金で、利用見込者数の増によるものであります。

子育て世帯臨時特別給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、国が緊急経済対策として実施する給付金事業に係る関連予算の計上であります。需用費12万2,000円の追加は、消耗品費が10万円、印刷費が2万2,000円。役務費13万6,000円の追加は、通信費が6万3,000円、口座振込手数料が7万3,000円。委託料161万3,000円の追加は、子育て世帯臨時特別給付金システム導入委託。負担金・補助及び交付金3,030万円の追加は、子育て世帯臨時特別給付金であります。支給対象者は、令和3年9月分の児童手当の受給者、令和3年9月30日の基準日において、15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した児童であって、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を養育する者、基準日の翌日以後令和4年3月31日までに出生した児童の父母等で、支給額は、対象児童1人につき5万円であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子育て世帯臨時特別給付金給付事業で、歳出同額の3,226万1,000円を計上いたしました。

衛生費は8,844万5,000円の追加であります。病院事業費、繰出金9,000万円の追加は病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費は373万1,000円の追加であります。公共牧場管理運営費、委託料400万7,000円の追加は、管理運営委託で、老朽化に伴う施設の補修費用の増によるもの。

歳入では、13使用料及び手数料、農林水産使用料、公共牧場使用料で、入牧頭数の減少に伴い、78万8,000円を減額計上いたしました。

2頁をご覧ください。土木費は1,166万1,000円の減額であります。大型乗用車両等管理費、役務費4,000円の追加は車保険料。道路橋梁総務費、委託料45万4,000円の追加は、地籍図修正委託で、北海道新幹線建設工事の進捗に伴い、修正を要する登記土地数が増加したことから追加するものであります。道路橋梁維持費、需用費95万円の追加は修理費で、7トンダンプトラックなどで高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上であります。

都市計画総務費、報酬7万5,000円の追加は都市計画審議会委員で、北海道新幹線建設工事に伴う都市計画の変更事案の増加による審議会開催回数の増。委託料422万4,000円の追加は自由通路等基本設計業務委託で、設計内容および測量範囲の変更に伴う追加であります。

公共下水道費、繰出金1,952万1,000円の減額は、公共下水道事業特別会計繰出金で、前年度繰越金等を整理するものであります。

住宅管理費、需用費210万円の追加は住宅修理費で、避難用消防設備点検による不良箇所の修理や、高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上であります。

消防費は113万2,000円の減額であります。常備消防費、委託料22万円の追加は、Web会議環境構築委託で、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、増加するWeb会議に対応するため計上するものであります。

教育費は289万7,000円の追加であります。事務局費、負担金・補助及び交付金150万円の追加は静狩小学校閉校事業補助で、閉校式および記念誌発行に係る費用を、実行委員会に対して補助するものであります。小学校費、学校管理費、工事請負費99万円の追加は、長万部小学校教職員女子トイレ洋式化改修工事で、身体の不自由な子どもや教員、来客に対するための改修費用を計上するものであります。

町民センター施設費、需用費57万8,000円の追加は修理費で、郷土資料室の展示方法の改善に伴う修理費用であります。

次に、歳入についてご説明いたします。1頁にお戻りください。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

14国庫支出金、総務費国庫補助金、地方創生事業は1,260万8,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金であります。

18繰入金、財政調整基金繰入金は7,736万7,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を、当基金から取り崩し収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、6億9,258万9,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和3年度長万部町一般会計補正予算（第6号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議会費を終わります。

次に総務費、5頁から6頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 5頁の、企画費の負担金・補助及び交付金の中の、地域間幹線系統瀬棚線の密対策事業の内訳をちょっと教えてください。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） 内訳でございますけれども、まず、函館バスに対して地域間幹線系統維持費補助金として、47万5,000円を実績により補助金の増額をしております。それからニセコバスの市町村生活バス路線運行費維持費補助金、これについては33万2,000円の減額、それから、新型コロナウイルス感染症対応地域間幹線系統の密対策の補助金として、149万

1,000円となっております。あ、149万1,000円の内訳ですか？すみません。これについては、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応の地域間幹線系統の瀬棚線の奨励金ということで、これについては令和3年度にバス、密対策として中型から大型に3台切り替えております。それで、瀬棚線の協議会で協議いたしまして、せたな町が421万8,000円、今金町が329万1,000円で、長万部町の分として149万1,000円支出します。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、6頁から7頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 社会福祉総務費の福祉灯油の関係なんですけども、この内訳世帯数を教えてください。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 福祉灯油の対象世帯数でございますが、75歳以上の高齢者世帯350世帯、障がい者世帯30世帯、ひとり親世帯15世帯、それから準要保護世帯5世帯、以上400世帯を見込んでおります。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に商工費、9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

商工費を終わります。

次に土木費、9頁から10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に教育費、11頁から12頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 教育費の、職員の女子トイレ。先ほど説明の中に、身障者の方も、また来客用という話だったんですけど、どのような、普通の、ただ洋式化するだけですか。例えばオストメイト的な、そういう方も使えるようなふうにしていくのか。そこら辺お願いします。

○議長（辻義雄） 対馬学校教育課長。

○学校教育課長（對馬政宏） このたびの改修の部分については、身体の不自由な子ども、教員、来客に向けて、教員用女子トイレの部分が、身体の不自由な子どもの、特別支援教室から近い所のトイレを改修するという事で、改修内容については女子トイレの和式から洋式への変更と、間仕切りを変更して、介助ができるような、広くするようなもので、オストメイト等の設備は設けない、肢体の不自由が合っても使いやすいトイレと改修するような事業となっております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 車いすでも入れる仕様という捉え方でいいですか。

○議長（辻義雄） 對馬学校教育課長。

○学校教育課長（對馬政宏） 車いすはギリギリ入れるような形のトイレとなるように設計しております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに使用料及び手数料、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

使用料及び手数料を終わります。

次に国庫支出金、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に繰入金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

以上で歳入を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第7号 令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 次に日程第10、議案第7号令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第7号令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ25万2,000円を追加し、補正後の予算総額を9億3,806万6,000円とするものであります。

内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

1 総務費、一般管理費、職員手当等15万円の追加は時間外勤務手当で、年度末までの所要額を見込み追加するものでございます。

3 地域支援事業費、包括的支援・任意事業費、職員手当等5万2,000円の追加は住居手当で、住居変更による追加であります。

6 諸支出金、第1号被保険者保険料還付金、償還金・利子及び割引料5万円の追加は、所得更生に伴う保険料減額による過年度過誤納還付金であります。

次に、歳入についてご説明いたします。4 国庫支出金、保険者機能強化推進交付金、保険者機能強化推進交付金87万2,000円の追加は、高齢者の自立支援・重度化防止等の取組に対する交付金。介護保険者努力支援交付金、介護保険者努力支援交付金99万円の追加は、介護予防・健康づくり等に資する取組に対する交付金で、ともに交付額確定による追加であります。

8 繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金161万円の減額は、ただいま追加しました交付金186万2,000円をそれぞれの事業の財源に充当したことにより、歳出で追加した一般会計から繰り入れる25万2,000円を差し引いた161万円を一般会計繰入金から減額するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第7号令和3年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第2号）の内容であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第8号 令和3年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号令和3年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第8号令和3年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ41万8,000円を追加し、補正後の予算総額を3億1,920万5,000円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明いたします。下水道費は41万8,000円の追加で、内訳としましては、一般管理費の公課費として41万8,000円の追加で、消費税の中間申告によります増額分でございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。繰入金1,952万1,000円の減額は、一般会計繰入金を、歳入歳出の補正に伴い減額するものでございます。次の繰越金1,993万9,000円の追加は、前年度からの繰越金でございます。

以上が、令和3年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第9号 令和3年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第9号令和3年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤病院事務長。

○病院事務長（佐藤修） ただいま上程されました、議案第9号令和3年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出ならびに資本的収入及び支出に係る補正であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出に病院事業費用1,371万2,000円を追加し、補正後の支出予定額を7億3,594万6,000円に改めるものであります。

内訳は、給料で436万円追加は、1月採用医師1名分の給料。委託料は935万2,000円の追加で、病院業務委託として医師紹介業務委託料623万2,000円。検査業務として新型コロナウイルス検査業務増加分216万円。診療委託として宿直業務増加分96万円を追加するものであります。

次に収入では、病院事業収益100万円を追加し、補正後の予算総額を6億9,965万1,000円に改めるものであります。内訳では、入院収益5,100万円の減額は入院患者数の減少による減。外来収益3,800万円の減額は外来患者数の減少による減。他会計補助金9,000万円の追加は入院収益および外来収益の減額分を一般会計から繰り入れるものであります。

2頁をご覧ください。予算第4条に定めた資本的収入及び支出のうち資本的支出に48万4,000円を追加し、補正後の予算総額を1,348万7,000円に改めるものであります。内訳は機械器具備品購入費で、経年劣化したストレッチャー1台を入れ替えるものであります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額868万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金860万3,000円で補てんをいたします。

補正予算書の1頁をご覧ください。第2条業務の予定量の年間患者数、入院延べ6,753人を、5,475人に、外来延べ2万7,104人を2万2,748人に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出は、概要の中でご説明いたしましたので省略いたします。

2頁をご覧ください。第5条は、予算第6条で定めた議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費を改めるもので、給与費に436万円を追加することから、予算総額を4億8,433万7,000円に改めるものであります。

第6条は他会計からの補助金で、予算第7条中2億7,000万円を、3億6,000万円に改めるものであります。

以上が、令和3年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第2条業務の予定量。2頁をご覧ください。第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第6条他会計からの補助金を一括行います。ありませんか。

高森議員。

○議員（7番 高森功治） 業務の予定量、これ年間は出てるんですけども、今現在、当初に見積もってた人数と、例えばこれ、この数字が9月末だとか、10月末で切ったときに、どれくらい減ってますか。

○議長（辻義雄） 佐藤病院事務長。

○病院事務長（佐藤修） お答えいたします。入院外来の患者数の部分でお答えしたほうがいいと思います。入院につきましては、補正予算提案する時点10月末の数字出しました。10月末で2,441人、4月からの累計です。前年に比較して、前年よりは646人増加傾向にあるんですけど

も、その部分で予算を立てまして、1日あたり現在11.4人という入院延べ、1日あたりの入院がそのような数でありまして、去年よりは率にすると36%伸びてるんですが、いかんせん前年より若干延びてはいますが、まだまだ目標とする額には届いてないという状況、それから外来につきましても同様に10月末で調べましたが、今10月末で1万316人で、昨年より同期にすると567人、6%ほど伸びてる状況で、ただいかんせん一昨年のコロナが流行する前ほどにはちょっと及ばない状況、回復はしていますが、まだそこまで届いてないという10月末の状況で、あと残りの部分で、来月から内科医も定着するということで、ちょっと期待はしたいなと思っているところでございます。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

11時37分 休憩

11時40分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、同意第1号長万部町固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第1号 長万部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（辻義雄） 日程第13、同意第1号長万部町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第1号長万部町固定資産評価審査委員会委員

の選任について、提案理由をご説明いたします。

本町の固定資産評価審査委員会委員の定数は3名ですが、このうち1名に欠員が生じたことから、地方税法第423条第3項の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものがあります。

選任の同意を求める委員の住所は、山越郡長万部町字栗岡175番地27、氏名は木村雅資氏で、昭和43年9月2日生まれでございます。なお任期は前任者の残任期間である令和5年1月23日までとなります。

以上ご同意下さいますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により12月15日から16日までの2日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって12月15日から16日までの2日間は休会となることに決定いたしました。

なお、本会議は12月17日の午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会したいと思います。ご苦労様でした。

11時43分 散会
